七十四　都城信用金庫
七十五　高鍋信用金庫
七十六　南郷信用金庫
七十七　鹿児島信用金庫
七十八　北央信用組合
七十九　釧路信用組合
八十　青森県信用組合
八十一　古川信用組合
八十二　仙北信用組合
八十三　山形中央信用組合
八十四　会津商工信用組合
八十五　群馬県信用組合
八十六　ぐんまみらい信用組合
八十七　房総信用組合
八十八　東京厚生信用組合
八十九　東信用組合
九十　江東信用組合
九十一　中ノ郷信用組合
九十二　共立信用組合
九十三　七島信用組合
九十四　第一勧業信用組合
九十五　ハナ信用組合
九十六　相愛信用組合
九十七　太陽信用組合
九十八　三條信用組合
九十九　巻信用組合
百　塩沢信用組合
百一　山梨県民信用組合
百二　都留信用組合
百三　金沢中央信用組合
百四　滋賀県信用組合
百五　淡陽信用組合
百六　朝銀西信用組合
百七　信用組合岡山商銀
百八　信用組合広島商銀
百九　備後信用組合
百十　山口県信用組合
百十一　香川県信用組合
百十二　福岡県南部信用組合
百十三　とびうめ信用組合
百十四　大分県信用組合

2　指定期間

市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間は、平成二十六年七月一日から平成二十六年十二月三十一日までとする。

宮崎県都城市上町六街区十号
宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町六百七十三
宮崎県日南市吾田東四丁目一番一号
鹿児島県鹿児島市名山町一番二十三号
北海道札幌市中央区南一条西八丁目七番地の一
北海道釧路市北大通九丁目二番地
青森県青森市大字浜田字玉川二百七番一
宮城県大崎市古川十日町七番八号
宮城県栗原郡若柳町字川北中町十一番地
山形県長井市本町一丁目三番三号
福島県会津若松市中央一丁目一番三十号
群馬県安中市原市六百六十八番地六
群馬県高崎市田町百二十五番地
千葉県茂原市高師町一丁目十番地五
東京都新宿区西新宿六丁目二番十八号
東京都墨田区吾妻橋一丁目五番三号
東京都江東区住吉二丁目六番八号
東京都墨田区東駒形四丁目五番四号
東京都大田区大森西一丁目七番二号
東京都大島町元町四丁目一番三号
東京都新宿区四谷二丁目十三番地
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二十九番十号
神奈川県愛甲郡愛川町半原四千百七十七番地
新潟県阿賀野市中央町一丁目九番一号
新潟県三条市奥野三丁目十一番十二号
新潟県新潟市西蒲区巻甲四千百八十番地一
新潟県南魚沼市塩沢千百九十八番地
山梨県甲府市相生一丁目二番三十四号
山梨県富士吉田市下吉田二丁目十九番十一号
石川県金沢市上近江町十五番地
滋賀県甲賀市水口町八光二番四十五号
兵庫県洲本市栄町一丁目三番十七号
岡山県岡山市北区駅前町二丁目六番十九号
岡山市北区野田二丁目七番九号
広島県広島市中区西平塚町四番十二号
広島県福山市野上町三丁目二番三号
山口県山陽小野田市中央一丁目二番四十号
香川県高松市亀井町九番地十
福岡県福岡市東区箱崎一丁目十番八号
福岡県久留米市合川町字十三部三十一番地の三
大分県大分市中島西二丁目四番一号

○国土交通省告示第六百九十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年六月十九日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十六年六月十九日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
東京都練馬区大泉町五丁目一六二番から同都練馬区大泉町五丁目一七〇番まで	前	最大 三六（メートル）	五〇（メートル）
		最小 二三	
	後	最大 四〇	
		最小 二七	

○国土交通省告示第六百九十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年六月十九日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十六年六月十九日

国土交通大臣　太田　昭宏

路線名　中央自動車道西宮線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
岐阜県養老郡養老町橋爪字南川原一四七七番五一から同県養老郡養老町橋爪字南川原一四七七番六まで	前	最大 一八六（メートル）	一五〇（メートル）
		最小 七六	
	後	最大 一九一	
		最小 八二	

○関東地方整備局告示第二百八十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年六月十九日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　3

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益財団法人群馬県建設技術センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	星野己喜雄
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年五月九日